

事業事前評価表

国際協力機構南アジア部南アジア第一課

1. 基本情報

国名：ブータン王国（ブータン）

案件名：人材育成奨学計画

The Project for Human Resource Development Scholarship

G/A 締結日：2021年6月7日

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における中核人材育成分野の現状・課題及び本事業の位置付け

ブータンにおいては、各開発課題を取り扱う政府機関・関係省庁の職員・組織・制度・財政等の能力・体制が、取り組むべき課題に比して総じて不足しているという現状がある。したがって、いずれの援助重点分野においても、行政能力の向上と制度構築が最大の課題であり、その中核となる行政官等の育成が期待されている。人材育成奨学計画（以下、「本事業」という。）は、様々な開発課題に対応するために必要な政府の政策立案能力、政策実施能力の強化のために若手行政官の育成を図るものであり、本事業では当国政府とも協議の上、当国政府の開発方針やプライオリティに沿い、国別開発協力方針とも整合的な下記分野にて、事業を実施する。

1) 農業農村開発

ブータンにおいて農業はGDPの約16%を占め、総労働人口の約50%が従事する基幹産業である（Statistical Yearbook of Bhutan 2020）。他方で、国土の大部分が山岳地帯であり耕地面積が限られており、また農業生産性が低いため農業所得が低くなっている。ブータン政府は第12次国家五か年開発計画（2018 - 2023）の中で、公正で調和の取れた持続可能な社会を目指すとし、農村部での生計を支える農業セクターの成長が求められている。

2) 産業振興のための基盤づくり

ブータンの経済成長は水力発電による売電や関連する建設分野が牽引してきているが、民間セクターが未発達であり若年層労働者が求める就業機会が限られ、労働力需給のミスマッチが発生している。そのため2019年の失業率2.7%に対して若年層失業率は11.9%と高く、失業者全体の86%を若年層が占める（Statistical Yearbook of Bhutan 2020）。さらに、学士号を持つ若者の失業率は67%に上るとされる（世銀、2019）。ブータン政府は第12次国家五か年開発計画（2018 - 2023）の中で雇用創出の観点から産業多様化を図ることとしており、有効な産業振興政策の立案、実施が課題となっている。

3) 持続可能な経済成長のためのインフラ整備

ブータンの運輸・交通手段は道路に依存しているが、道路の整備が遅れてい

るため主要道路ネットワークは 5 本の国道のみである。また、ブータン政府が維持管理を行っている 377 橋のうち 45%が積載荷重に制限のある応急的な橋梁となっている（Statistical Yearbook of Bhutan 2020）。ブータン政府は第 12 次五か年計画（2018 - 2023）において、一年を通じてアクセス可能な道路の整備を進めるとしている。上述の農業セクターの振興や産業多角化を図る上でも、基盤となるインフラの整備が必要となっている。

4) 気候変動・防災対策

ブータンは国土の大部分が急峻な山岳部であり、地震、洪水、土砂災害等の自然災害への脆弱性が高い。また、氷河湖決壊洪水に代表される気候変動による影響も顕在化しており、これらへの対策が急務となっている（National Disaster Risk Management Framework）。ブータン政府は 2013 年に防災法を制定し体制整備を図っており、防災対策を進めるための人材の育成が急務となっている。

(2) 中核人材育成分野に対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け

本事業で対象とする「農業農村開発」、「産業振興のための基盤づくり」、及び「持続可能な経済成長のためのインフラ整備」は対ブータン国別援助方針（2015 年 5 月）の重点分野「持続可能な経済成長」と、「気候変動・防災対策」は重点分野「脆弱性の軽減」と合致する。また、JICA ブータン国別分析ペーパー（2013 年 3 月）では、経済成長や環境問題・気候変動対策にかかる支援に取り組む方針を示しており、我が国及び JICA の協力方針との整合性が認められる。

また、本事業を通じて SDGs（持続可能な開発目標）のゴール 2「飢餓をゼロに」、ゴール 9「産業と技術革新の基盤をつくろう」及びゴール 13「気候変動に具体的な対策を」等に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

(3) 他の援助機関の対応

ブータンにおいては最大のドナー国であるインドが留学生や研修員の受入れ事業を実施している。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、ブータンの指導者となることが期待される若手行政官等が、本邦大学院において学位（修士・博士）を取得することを支援することにより、同国の開発課題の解決を図り、もって人的ネットワーク構築を通じた二国間関係の強化に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名

該当なし。

(3) 事業内容

本事業は、中央政府の若手行政官等を対象に最大 10 名（修士課程 9 名、博士課程 1 名）の留学生が、本邦大学院において、ブータンにおける優先開発課題の分野での知識の習得を目的として留学するのに対して、必要な経費を支援するもの。4 期分の計画を事前に策定し、戦略的・効果的な受入を同期間継続的に実施する。なお、本年はその第 4 年次事業として実施するものである。

(4) 総事業費

177 百万円（概算協力額（日本側）：177 百万円）

(5) 事業実施期間

2021 年 7 月～2026 年 3 月を予定（計 57 カ月）。

(6) 事業実施体制

本事業の円滑な実施のために、ブータンにおいて運営委員会を設置する。運営委員会は、以下のとおり、ブータン政府関係者及び日本側関係者で構成し、次年度の方針に係る協議への参加や留学生最終候補者の決定等を主に行う。

運営委員会の構成：王立人事院、ブータン外務省、在インド日本大使館、JICA
ブータン事務所

(7) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

- 1) 我が国の援助活動：特になし。
- 2) 他援助機関等の援助活動：特になし。

(8) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 横断的事項：特になし。

3) ジェンダー分類：【対象外】(GI) ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件

<活動内容/分類理由>

本事業においてジェンダー主流化のための直接の活動は予定されていないが、女性行政官の人材育成ニーズを踏まえた支援の検討を行う。

(9) その他特記事項

特になし。

4. 事業効果

(1) 定量的効果

指標名	基準値 (2021年)	目標値 (2027年)
留学する学生数 (人) : 修士	0	9
留学する学生数 (人) : 博士 ¹	0	1
留学生の学位取得率 (%) ²	0	95

(2) 定性的効果

- ・ 本計画の実施により、若手行政官等が我が国において学位（修士・博士）を取得し、各対象分野の課題解決に資する専門知識等を習得する。
- ・ これら若手行政官等が帰国後、課題解決のための計画策定、政策立案に貢献し、所属組織等においてリーダーシップを発揮することで、当該組織が機能強化される。
- ・ 留学生受入れによる、二国間の相互理解及び友好親善関係の構築、受入れ大学等の国競争力の強化、国際的な知的ネットワークの強化に資する。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

特になし。

(2) 外部条件

- ① 留学生本人が病気や事故等のトラブルに遭わない。
- ② 留学生が帰国後に所属先を離職しない。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

過去の人材育成奨学計画において、訪日留学生選定の対象省庁が少ないために優秀な留学生の確保が十分とはいえない例もあり、対象省庁を拡大するなどして、帰国後の活躍がより見込まれる優秀な留学生候補を選定できるよう工夫する。

7. 評価結果

本事業は、当国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力量針・分析に合致し、中核人材育成の推進を通じて行政能力の向上に資するものであり、SDGs のゴール 2 「飢餓をゼロに」、ゴール 9 「産業と技術革新の基盤をつくろう」及びゴール 13 「気候変動に具体的な対策を」等に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

¹ 博士課程については、原則として過去に本事業で修士学位を取得したものの中から複合的な条件に合致する人材がいる場合のみ受け入れる。

² 学位取得率については、4期分の計画（3.（3）事業内容参照）全体における目標値とする。また、「5.（2）外部条件」に記載する外部条件が得られないことにより達成できなかった事例については母数に含めない。

8. 今後のモニタリング計画

(1) 今後のモニタリングに用いる指標

4. のとおり。

(2) 今後のモニタリング取りまとめ時期

4. (1) に記載の目標年。ただし、定性的効果については、4 年に一度調査を行い、取りまとめる。

以 上